

平成 26 年度第 1 回山梨県環境保全審議会地球温暖化対策部会 会議録

1 日 時 平成 27 年 3 月 17 日 (火) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 3 時 30 分

2 場 所 県庁防災新館 411 会議室

3 出席者

・ 委 員 (50 音順、敬称略)

秋山 高広 今村 繁子 島崎 洋一 志村 宏司 中村 勇

武田 哲明 保坂 賢 許山 敏 若狭 美穂子

・ 事務局

エネルギー政策課長 省エネ・温暖化対策担当課長補佐 省エネ・温暖化対策担当(2人)

4 傍聴者数の数 2人

5 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

(3) 閉会

6 会議に付した議題(すべて公開)

(1) 山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況について

(2) 地球温暖化対策適応策について

(3) その他

7 議事の概要

(1) 議題(1)について資料により事務局から説明。

(委員)

質問が 2 点ある。1 点目は民生業務部門で都市ガスが増加した理由。2 点目は資料 3 の進行管理指標の状況の太陽光発電導入出力が、2013 年度実績より 2015 年度(短期目標)が下がっている理由は何か。

(事務局)

都市ガスの増加要因については、全体のエネルギー使用量がそれほど動かないとすれば、エネルギー利用が電力から都市ガスへシフトしたものと思われる。細かい分析はまだ十分でないので、数量等きちんと把握した上で分析を進めたい。

太陽光発電の実績については、住宅用太陽光とメガソーラーの伸びを想定して設定した 2015 年度の短期目標に対して、実際には、メガソーラーの伸びがこの想定を上回り、既に短期目標を超える勢いで増加したことによる。

メガソーラーについては、経産省からの情報提供が乏しく、事前に計画を把握できないため、ふたを開けてみたら非常に多くの計画があったことが分かり、積み重ねるとこういう状況となった。

(委員)

資料3について、2点ほど質問がある。業務部門と家庭部門の電力消費量は通常の家庭の契約だと思うが、契約口数が減っているのはなぜか。また、太陽光発電導入出力の数値は企業や一般家庭も含んだものか。

(事務局)

契約口数自体の減少はそれほどなく、口数当たりの電力消費量が減ったもの。太陽光発電導入出力については、住宅用が約8万キロワット程度、メガソーラー、事業者用含めて概ね19万キロとなり、住宅用を含めた数値である。

(委員)

3点質問と確認がある。始めに資料2の末尾に「運輸部門の排出量については、算定基礎となる統計資料の変更に伴い、2010年分から算定方法を変更している」との記載があるが、実績の算定は都道府県別エネルギー消費統計によっており、私も研究でよく見るが、この統計では産業と民生部門の詳細データはあるが、運輸部門のデータがあまりなく、推計が必要と思う。それをどのようにやっているかを、今でなくていいので教えてほしい。

二つ目は、資料2の3ページに部門別の増減要因があるが、一つの見せ方として、電気・石油・ガスの共通の単位をジュール等にして、燃料種別の割合を示すことも大事と思う。例えば、家庭や業務部門で電気がエネルギー使用のうちでどれくらいの割合を占めているのかが分かると、資料3の進行管理指標の状況で、業務と家庭部門の使用エネルギーは電気だけではないという指摘があったかと思うが、各部門における電気使用の割合を踏まえた管理指標となる。そういう連動があつていいと思う。

最後に、同じ資料3の進行管理指標についてであるが、産業部門の指標の意味合いを講演した際に聞かれた。産業部門の指標を減らす方策について産業界の人にどのように示したらいいのか、お教えいただきたい。

(事務局)

一つ目の運輸部門の排出量の算定方法については、後ほどお示しする。二点目の二酸化炭素排出量の増減については、ご指摘の通りと思う。次回以降の公表については検討させていただきたい。

三点目の産業部門の指標についてであるが、省エネ法でも、エネルギー消費原単位で年1%以上の削減を努力目標として企業に求めているため、原単位での管理を指標として設定した。

(委員)

指標の分母は何になるか。

(事務局)

消費するエネルギーと関連するもの。この指標は製造業なので、概ね生産量や生産金額が分母になっている。

企業がそれぞれ設定するものであるため、企業によって指標の分母は違う。

(事務局)

進行管理指標を設定した趣旨は、エネルギー消費統計が出されるまでタイムラグが3年あることから、部門毎の排出量の速報値とするため。出来るだけ早く、現状にあった数値をお示しして計画管理をしていこうということで設定したもの。

産業部門の場合は、消費原単位の指標を設定しているため、企業によって原単位が違う。その中で、考え方としては、企業ごとの原単位による管理によりCO2排出量の総量も減っていくことを想定していた。ただ、原単位が減って必ず総量が減るということにならない可能性もあり、指標として適正かどうか、今後検討させていただきたい。この点については後ほど説明させていただく。

(委員)

前回、実行計画策定の際、原単位という話を私から提案した。景気に揺られて、CO2の排出量は減少したが、若者の雇用がなくなったのでは仕方ない、というような話がでて、そういう中で、原単位という考え方が大事ではないかという提案をしていると思う。ただ、数字については、分母と分子を明確にする必要がある。例えば、事業所から集計をとって集計している、分母については、自己申告してもらった生産額でやっている、とか、県内総生産とか、数値がはっきりしていないと対策ができないので、この部会の委員の中では、共通認識しておく必要があると思う。

(委員)

資料2の3ページにある運輸部門について、軽乗用車を含むガソリン、軽油使用量が減ったことにより削減されたとのことだが、資料3では軽自動車を除く車両数により数値を出している。今、軽自動車の台数はだいぶ増えているが、軽自動車を除いた理由は何か。

(事務局)

指標を作る時点で、軽自動車のデータの把握が難しかったためである。

(委員)

短期、中期の目標については、軽自動車を除いて指標を作ったのか。

(事務局)

ご指摘のように、軽自動車に次世代自動車がないかといわれれば、軽自動車にも電気自動車があるので、その点については、今後検討していかなければならないと思う。

(委員)

こういう集計はとても大変と思う。現状の行政の入手できるデータレビューの中から算定することになるが、私の個人的な意見としては、あまりデータの完璧性を求めることを議論してしまうと、本末転倒になってしまう。CO2が減っていくという観点で、基本的に分母と分子の一番実用性のあるところを取って、集計しやすく、なおかつ効果が出る分母と分子を設定し数字を出していくことが必要。曖昧にはいけないが、完璧さをあまり求めず、適切な数値の集計方法について明確にしていく、というのがいいと思う。

(議長)

資料2の2ページ目、参考として日本全体の分野別二酸化炭素排出量があるが、産業部門の前年度比が国全体は0.9%減であるのに対して、本県は12.5%増と大きく違う。これは、日本全体に対して、本県の何が違ったのか、大きく増加したのはなぜか、という分析はしているか。

(事務局)

本県の産業部門でどこが伸びているのかを見ていくと、「他業種中小製造業」の分類が著しく伸びて

いる。そこは全国では伸びておらず、この部門が伸びているのが、山梨の特徴ではないかと思っている。製造部門は全国並みの水準で落ちているので、山梨県で他業種中小企業、おそらく中小企業に分類されるところのCO2削減が進んでない、ということではないかと考えている。

(議長)

そういう観点からこの数字を見てもらえば、前年に対する増減だけでなく、本県では、全国と違った取り組み方が必要というようなポイントが出てくるのではないかと思うので、そういう全国との比較で違うところが出た場合、その原因等を調べられると、今後は有益と思う。

それから、先ほど、原単位の話が出たが、省エネルギーに関して、本県でも企業に対して表彰制度などいろいろな取り組みをされていると思うが、常に、どういう値で比較するかが問題となる。何を比較するかを決めた上で、その数字を使うべきと思う。例えば、二酸化炭素排出量にしても、原単位にしても、それぞれ、もともとの目的があったはずなので、その値を使って違うところの比較をしたのでは意味がない。この数字で何を比較するのか、本県の全国比か、あるいは前年度比か、何を比較するかをしっかりと決めておけば、それに従って指標を何にするかがはっきりするのではないかと思う。それをクリアにしておかれればいいのではないかと思う。

(事務局)

全国との違いというのは、施策的には極めて重要と思う。その点は、今後の比較の中で、きちんと分析していきたいと思う。

また、原単位の話もいただいたが、きちんとチェックを入れた上で、検討していくということも必要だと思う。ご指摘いただいた点は、きちんと検討させていただきたいと思う。

(議長)

欠席の委員からコメントをいただいているので、紹介させていただく。

資料2の5ページの「やまなし省エネ県民運動推進事業」について、事業者部門、家庭部門として、同時に表彰制度をつくったらどうか。例えば、家庭だけでなく、コミュニティで取り組むコミュニティ部門などもあり得る。

「エコライフ県民運動推進事業」の エコドライブ運動について、自動車だけでなく、自転車利用、ウォーキング奨励などの組み合わせが必要ではないか。

同じく 環境家計簿運動について、環境家計簿については、一時的なものにしない工夫が必要。省エネ診断と組み合わせることも必要だと思います。以上

(事務局)

ご指摘いただいた点について、まず、省エネ県民運動については、事業者部門ではスマートカンパニー大賞という顕彰制度があるが、家庭部門については、啓発活動の中でコンテスト的なものはやらないが、先進的なものあるいは先導的なものを紹介していく意味でも、表彰制度を取り入れることには意味があると思うので、検討させていただきたいと思う。

(委員)

私たちはエコライフ県民運動に積極的に参加させていただいているが、環境家計簿について意見がある。環境家計簿は7月～12月のうち2ヶ月間が取組期間となっているが、何百部かをお預かりして配布しているが、12月に集めると、なくしてしまっている人が多く、回収率が低くなってしまっている。かなり集まるが、皆さんから、もう少し内容を工夫していただきたいとの意見が出ている。せつ

かく取り組むので、2 ヶ月だけでなく年間を通してもう少し分かり易く記入して提出したいとの意見があった。

(事務局)

環境家計簿については、ご協力いただきありがとうございます。実際、私も環境家計簿をつけてみると、ある程度時間をかけてつけていかないと効果がない。こうした取組を進めるのは、非常にモチベーションを高くしていかないと続かないという面がありながらも、たくさんの数を回収できているということは、ある程度定着した取組みになっているものと思う。

(委員)

楽しんで取り組んでおられる方もいる。個人的に年間通してつけていらっしゃる方もいるので、もったいないのではないかという話がでた。何か一工夫が必要ではという意見があった。

(議長)

それでは、ご質問、ご意見のあったことについては、よろしくをお願いします。

(2) 議題(2)について資料により事務局から説明

(議長)

始めに欠席の委員からいただいているコメントを紹介させていただく。

パワーポイントの5ページ目、日本の将来気候の予測のところがあるが、平均気温 RCP2.6、の場合、可能な限り温暖化対策を実施した場合は1.1 上昇となっているが、すでに0.85 上昇しているので、合計で約2 の上昇はさけられないと見られている、とのコメントがあった。

それから、資料4の別紙。既存の施策等のところだが、まず、農業林業水産業の農業のところだが、農業については、気候の変化により、労働力の季節配分も異なってくる。果樹等は収穫期がずれてくる等の問題があるため。

また、稲等も気候と稲の生育時期がずれてくることが予想されるため、台風対策等が変わってくるものが予想されるはず。

野菜においても、夏期に種まきするような野菜などは発芽率が非常に悪くなり、十分な収穫が得られないなどの問題も起きる。

あるいは、ぶどうなども、色だけでなく、実入りが悪くなるなどの問題がある。すでに実感している農家があるのではないか。一昨年、長野県のぶどう農家、千葉県の子農家などのヒアリングをした時に聞いた、とのコメントをいただいている。

同じく、資料4の別紙について、「健康」の「熱中症」のところ、これについては、今は、健康増進課で対応されているが、児童らの熱中症対策のために、学校や児童様施設の冷房の設置などが必要になる可能性が高い。そのために、それらの建物への太陽光発電装置や蓄電池の設置などが将来的に必要なかもしれない、ということなど、多くの政策担当部局が関わってくる可能性が高いのではないかと、とのコメントをいただいている。

最後に、「国民生活・都市生活」のところの「その他」、「暑熱による生活への影響」のところだが、これについては、特に高齢者対策が必要となるはずである。他自治体では福祉関係の部署と対策を練るところ(柏市)もあるので、そのような対策が必要となってくるのではないかととのコメントをいただいた。

(委員)

委員のコメントにもあったが、資料4の別紙について、農業分野の適応策は、特に優先順位が高い対応だと思う。実際に、農業の現場の方の意見がある程度集約してもいいのかなと思っている。例えば、農業の現場の人が温暖化をどの程度農業をしている際に実感しているかとか、もし、温度上昇があった場合はどうしようと思っているか等の現場の人の声があった上での適応策だと思う。勝手にこちらが考えるのではなく、簡単でいいので、農業の人や農協の人にどう思っているかを聞いた上で、適応策を練っていくことが必要と思った。

(委員)

適応策については、資料を読むと、非常に組織横断的で、かなり大変との印象。この部会や、環境政策・エネルギー政策でできることは、ガイドラインを示すこととか、施策の体系をしっかりと作って、その体系の中で、各部局から見るとやるべきことがきちんと方向付けされていて、それで予算を取りやすいとか、動きやすいとか、年度計画にしやすい、とかいうことだと思う。

(委員)

私も前回から出させてもらっているが、山梨県の地球温暖化対策としては、県だけではなく、市町村も含めた対応が必要と思う。庁内でもこれだけたくさんあるので、そこに市町村も巻き込むのは、非常に大変と思うが、やはり、県が作るだけでなく、それを実践してもらうことが必要と思う。

昨年の雪で、農業を止めてしまおうという農家もたくさんある。何か起こってからでは、対策が後手になる。山梨の場合は、人口も減っており、高齢化も進んでいる。農業は重要と思う。また観光面も重要。県外に行くと、山梨は夏暑くて冬寒く、去年の雪でイメージ的にも良くない。それほど災害が多いわけではないが、山梨を知らない方にとっては、山梨はどうなんだろうということもあるので、山梨に観光に来てもらうとか、活性化するという面では非常に重要だと思う。

(事務局)

農業については、確かに生業としての問題があるので、試験研究機関の研究に加えて現場の声がどうなのかという点について、大きなポイントにさせていただきたいと思う。

委員からご指摘があったように、適応策自体が非常に広範囲で、実際にまとめ上げるのは、非常に広範囲な分野に渡る。私どもの役割としては、いかに体系的にどう進めていくかという方向をきちんと示すことだというご指摘は、まさにそのとおりだと思う。今後、検討するにあたっては大切なポイントとして考えさせていただく。

(委員)

甲府市の地球温暖化地域協議会では、緑のカーテンを精力的に進めている。自分たちで4月にゴーヤの種を植えて、2千鉢近くボランティアで作り、5月にセミナーを開いて配布している。わたしたちも毎年ゴーヤの緑のカーテンをしているが、ほとんど夏場も冷房いらずで過ごせる。そういった意味でも、適応策としては、健康や、猛暑という部分に関わってくるし、大きな効果があるので、先ほど観光という話も出たが、やはり緑が多い山梨に行きたい、夏場はリゾート地でなくても、イメージ作りとして緑のカーテンを推進するというのは、非常に意義があることだと思うので、提案させていただく。

(事務局)

参考にさせていただきます。

(議長)

先ほどプレゼンの資料の12ページ目に先行自治体の取組があったが、必ずしも先行自治体とはいつでも、それほど進んでいるということではないということだと思う。この中で気になったのは、例えば、埼玉県だと、埼玉県の環境科学国際センターが埼玉県の影響についてレポートだとか、長野では、長野県環境保全研究所における温暖化研究だとか、県の組織で県の環境は今後どうなるのかという予測がある。本県でも、まずそういうものがあつた上で、それぞれの施策、適応策を考えていくという形をとったほうが良いと思うが、いかがか。

(事務局)

県にも研究機関があり、そこで気候変動についての調査もされているので、その研究の知見も踏まえた上で山梨県としてどうするのかということは必要だと思うので、考えていきたい。

(委員)

最近ちょっと思っていることだが、電気エネルギーを作る場合のその電力排出係数の悪化によって、せっかく省エネで頑張ってきたけども、最終的な数字は増加してしまったという結果もあつたと思う。その中で自然エネルギーとか、どうやって自然とつきあっていくかが重要になってくると思う。

山梨県では、リニア駅周辺の開発工事が始まると思うが、あの辺りは県外との道路を結ぶ中央道のスマートインターができたり、県内のいろいろなところを結ぶ横断道とも連結している。近くに病院や商業施設もあるので、防災という視点からも、何かあつた時に、すごく重要な役割を果たすところになると思っている。行政だけでなく、不動産業やエネルギー関連企業とか、いろいろな業種が集まって、他とはエネルギーライフラインが全く別の地域を作って、山梨ではどんな自然エネルギーの使い方がベストなのか通常は検証する地域であり、災害時には防災拠点として立ち上がるようなそういった地域が作れないかなと感じている。

都市計画法とか基準法とかその他いろいろな法令があると思うが、その法令と照らし合わせてアドバイスして頂き、みんなでどうやったら山梨のエネルギーの使い方、自然エネルギーの利用方法がベストな状態なのかというのを数字として出して行って、いい方向にもって行けたらと思う。

これから、南海トラフ地震とか、噴火の話も出ているので、どれが山梨県にとってエネルギーの使い方のベストなのかという、実験的なところができたらな、ということを感じている。

(事務局)

リニアが12年後に開業するということになるのと、駅周辺のまち作りについて、委員からご指摘があつたように、エネルギーをどう使うかということが大きなポイント。その点については、後藤知事も、お考えをお持ちと承知している。

まだ、時間軸は相当先へ行くので、今後、具体的な検討に入っていくことになるが、いわゆる大規模電源(系統電源)だけでエネルギーインフラを整備するという事は、これから先の将来に考えるべきではなくて、いかに、分散型の自立したエネルギーインフラをきちんと整備して、その中で自然エネルギーをどこまで使いこなせていけるのか。もちろん、系統電源も使う必要はあると思うが、いろいろなエネルギーを多層多重に使って、どう最も暮らしやすいような姿を作っていくのかというのが、リニア駅に限らず基本だと考えている。そういう意味では、まさに新しいフィールドがリニア駅

周辺にあるということだと思うので、ご指摘いただいた点は、参考にさせていただきます。

(議長)

事務局から説明があったように、今年の夏に国の計画が示される。それ以降、県の計画、策定スケジュールもはっきりしてくると思う。適応計画の内容についても、現段階ではまだはっきりしていないところもあるので、今後の国の計画を踏まえながら、今回の委員の方々のご意見、コメントを十分参考にさせていただきながら、県でまずしっかりまとめてもらい、改めて委員の皆様にお諮りいただく、ということによろしいか。(はいの声)

では、よろしくお願いします。

(3) 議題(3)について資料により事務局から説明。

(議長)

先ほど話しのあった進行管理指標について、いわゆる電気だけで良いかというようなことも含めて、今後どうするかということを改めて検討すると記載されているので、進行管理指標が使えるような形のものにするという観点から、改めて、必要性も含めて適切性を検討していただければと思う。

(事務局)

ご指摘いただいた通り。今後どうしていくのか、検討していきたいと思う。

(委員)

私は、環境に関する企業連絡協議会の事務局をやっているが、企業連は県内企業160社から成り立っている。

既に、県にはいろいろな情報をもたらしたりしながら、企業に情報提供したりという役割を担っている。県には、本県独自の計画をもう少し深く計画していただいて、もう少し深く入り込んだ中で、我々企業の連絡協議会なので、企業にももう少し有益な情報なり、もう少し深いところで、環境に関することに踏みこめたらなと思っている。

(事務局)

実際に、企業の皆さん方が、省エネルギーにしても、いろいろな取組にしても、ご苦労されていることは理解している。実際どういった情報提供ができるのか、あるいは施策としてお示しできるのかということが問われていると思うので、今後ともぜひご意見をいただきながら、進めさせていただきたいと思う。

(委員)

太陽光の問題はいろいろな課題が今、あると思う。いい悪いは抜きにして、一つ思うのは、例えば、森林吸収源で赤松の林や雑木林を切って、その斜面に太陽光を設置したら、これはその分差し引かなきゃいけない。そこが疑問としてあって、わたしは収支計算をしていないので何ともいえないが、まず、そういうガイドラインがあってもいいのではないかと、というのが一つ。

例えば、ビルの屋上につけると、山林を切って太陽光パネルつけるのとは明らかに違う。ところが、実際には後者の方が多いわけで、それが一気に普及していて、山が荒れているんだったら、太陽光パネルつけちゃったほうが良いということで、平たく言えば、アパート建てるより金利はいいよね、

と言う話を多く聞く。太陽光パネルの普及時期には必ずそういうことが必要だと思う。産業とはそうなのだが、きれい事だけではいけないので。ただし、温暖化という観点で、なおかつ、ヒートアイランド現象の低減という意味で、できるだけ建物につけるほうに有利な方向付けをしていく、ということも必要ではないかと思う。

二つ目は、前回もこの審議会ですと一つ思ったのは、やはりCO2フリー山梨という建前があって、非常に大事な高い理想だが、やはりちょっと声高に決まりすぎたようなところもあると思う。私が言ったのは、産業政策的な観点で、経済の振興と調和した発展が必要ということ。あとはもうひとつ言えるのは、今、山梨に一番住みたいというアンケートも出ているようなので、山梨のイメージアップを含めた山梨ならではの環境政策の柱というイメージ作りをもっともっとならしていただけたらいいのではないかと思う。CO2フリーやまなしということで、数値目標ばかりだと、がさつな世界に入ってしまう。もっと皆がハッピーになればいいと思う。皆が幸せになれる山梨作りということで、CO2フリーになったはずだが、結局、太陽光の例のように、数値目標だけになってしまうので、やはり原点に戻って、ほんとに、山梨に将来的にも住みたいということを実現していく政策として、この取組があればいいなという風に思う。

そういうイメージを打ち出していく必要がある。それは、緑豊かな山梨だったり、省エネ型の山梨だったり、新エネの山梨だったりということだと思う。

(事務局)

太陽光については、今、問題に直面している。山林を伐採して開発するのが、自然環境・景観・観光への影響、災害への影響とか、非常に大きな問題をはらんでいる開発計画があるのも事実。いかにそうした開発計画を抑制するかということまで考えざるを得ない状況になっている。

CO2フリーやまなしについては、そこまでは相当な時間軸がある。ご指摘のように地に足のついた形で足下を固めながら実際何へ進むべきかと言うことを検討して参りたい。非常にありがたいご意見をいただいたと思う。参考にさせていただく

(委員)

建築関係では、今、2020年の省エネ基準の見直しに向かって、一生懸命、指標等を見直しているところ。

同じモデルで平成4年頃の仕様と今の仕様で比べても、全然、一次エネルギー使用量が違う。ゼロエネという基準までもっていくと、太陽光パネルだけで賄おうとすると7、8KWが必要。特に山梨は家が大きいのので、その分、パネルも多くなるため、それを燃料電池で補助しようとしたときに水素への変換効率は今のところ都市ガスがいいのでそれを使った場合、もし二酸化炭素排出量が多くなるというのであれば本末転倒になる。どのような利用方法がベストなのか、教えていただけたらと思う。

(事務局)

基本的な考え方として、ゼロエネルギーハウスを目指していく時に、創エネルギーの部分は太陽光が一番リードタイムが短くコストダウンが図られつつあり、比較的可能性が高い。エネファームも純水素型のものが研究段階では実証に入ってきており、仮にそういうのが出てくれば、完全にCO2フリーが可能になるのかもしれない。例えば、電力の使用から考えれば、今まで系統電力は現時点では火力発電由来が中心だが、系統電力を使っていたご家庭がエネファームにすることによって、それがオールジャパンで増えれば全体のCO2は減る。

(議長)

住宅に限っていうと、最近では、高断熱、気密だとか、むしろエネルギー利用でなくて、できるだけ少ないエネルギーでやれるというような住宅の研究がずいぶん進んでいる。太陽光については、国の施策がもともと本来は技術開発のためにお金をつけるというのがちょっとやりすぎのところがあって、結局経済活動のほうに動いてしまったので、実際どれだけパネルの効率が上がるというところにお金が使われているかというところ、非常になんとも言えない、もう、十年以上になるがまだ額が下らないという状況。

エネファームや、ガス、水素については、実際、水素は天然にはないので、作らなければならない。電気と同じだ。作る段階でCO2を排出しているのをどうするのかというところ。海外で作って運んでくるというような方法もあるが、全体を見た形でエネルギーの利用について考えないといけないと思う。できるだけ化石燃料を使わないような形を目指すというのが国の方針であるのは間違いない。必ずしもこれが正解というのではないので、現在は経済活動や技術の開発状況を見た上で、その時のベストの状態を探っていくというのが重要だと思う。

地産地消推進戦略の検証とあるが、あまり国の計画に振り回されずに、山梨県の地産地消戦略なので、太陽光もそうだが、結局山林だとかを切って太陽光パネルをつけるというのは、必ずしも国はそう思っていない。個別の政策ばかりを気にして、それに振り回されて太陽光を入れすぎて、現在、山梨は厳しい状況になっている。設置する場所として適切だったのか、それに対する環境がどう失われていくのか、それを進めることによって、例えば、県内の企業に太陽光パネルを作る企業があって、それが潤うのかとか、そういう全体のバランスを見て、今後、山梨県として実行計画などを作っていく時は、特に県の事情を考えた上で、国の施策を取り込んでいくということをしっかり考えておいていただければと思う。

今後、太陽光パネルはだんだん厳しくなると思う。価格が下がるのはもう目に見えている。そういう約束じゃなかったと一般の方から非常に厳しいお怒りのコメントを受けると思うが、そういうことも踏まえて対応していただければと思う。

(事務局)

まさにご指摘のとおり。これまでの経過も踏まえ、今後は山梨らしさ、山梨としてどうしていくのかというのをきちんと考えていきたい。

(議長)

現時点ではこれが正解というものはないので、ご了解いただきたいと思う。(はいの声)
それでは、特にその他については意見がないようなので、以上をもって議事を終了する。

(事務局)

本日、委員の皆様からいただいたご意見等を参考にさせていただきながら、検討を進めてまいります。